

新たな「不整合記録」の発生要因と対策の方向性

今後、本年10月を目途に第3号被保険者の不整合記録を系統的に抽出し、不整合記録の整備を図るほか、以下の対策を検討する。

発生要因

- ① 健康保険組合からの被扶養配偶者の異動情報の未取得
- ② 住所不明によるもの
- ③ 種別変更の処理誤り(漏れ)
- ④ 一時的(6ヶ月)不整合記録の発生

対策の方向性

- ① 健康保険組合から被扶養配偶者の異動情報の取得
- ② 住基ネットの活用
- ③ 事務処理マニュアルの整備
- ④ 種別変更処理(職権適用)の早期化
(配偶者の被保険者資格(第2号被保険者)喪失届等の活用を検討)